

平成 13 年度長野市内ダイオキシン類調査結果

平成 14 年 4 月 9 日（火）

環境管理課

担当 課長補佐 高野 富夫

係長 山田 誠

TEL(直) 026-224-8034 (内)3011

- ・ 長野市では、ダイオキシン類対策特別措置法の制定に伴いダイオキシン類の環境基準が定められたことから、平成 10 年度より環境中のダイオキシン類の調査を実施している。
- ・ 調査地点
＜環境中のダイオキシン類調査＞
 - 大気 16 地点（一般環境 5 地点、廃棄物焼却炉周辺 11 地点）
 - 水質 6 地点（一般環境 5 地点：河川 5 地点、地下水 1 地点）
 - 底質 5 地点（一般環境 5 地点：河川底質 5 地点）
 - 土壌 10 地点（一般環境 5 地点、廃棄物焼却炉周辺 5 地点）
- ・ 大気について、浅川畑山地区で $0.88\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ と環境基準 ($0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$) を超過したが、他の 15 地点はいずれも環境基準を達成した。
- ・ 浅川畑山地区については平成 14 年度も大気中のダイオキシン類調査を継続して行い、測定回数を増加させる。また、土壌中のダイオキシン類調査を合わせて行う。
- ・ 浅川畑山地区にある廃棄物焼却施設については、環境測定を行った同日（平成 14 年 2 月 27 日）に市の立入検査で排ガス中のダイオキシン類測定を実施しており、現在分析中である。結果については判明次第公表し、施設に対しては今後も適切な指導を行う。
- ・ 水質、土壌についてはいずれの地点も環境基準を達成した。底質については、環境省が発表した平成 12 年度全国調査結果の検出範囲内 ($0.0011 \sim 1,400\text{pg-TEQ}/\text{g}$) であった。
- ・ ダイオキシン類低減のため、引き続き廃棄物焼却施設等の監視指導を強化する。